明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令・省令〕
○犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・総務・法務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通三）　二
〔省令〕
○外国為替に関する省令の一部を改正する省令（財務三一）　二
〔告示〕
○工事担任者規則第八条の規定に基づき、総務大臣が別に告示して指定する者を定める件（総務一三三）　三
○日本国に帰化を許可する件（法務一六三）　四
○肥料を登録した件（農林水産一三三四）　四
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（同一三三五）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一三三六～一三四八）　五
○施設及び車両の定期検査に関する告示の特例に関する告示（国土交通七七一）　七
○宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件（同七七二）　七
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（同七七三）　七
○道路に関する件（中部地方整備局四〇）　八
○道路に関する件（九州地方整備局三七～三九）　八
○道路に関する件（北海道開発局八〇～八四）　八
○指定暴力団に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（東京都公安委一九〇）　九
〔国会事項〕
内閣　最高裁判所　九
〔人事異動〕
内閣　最高裁判所　九
〔叙位・叙勲〕　九
〔褒賞〕　一〇
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕
官庁事項
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　一一
労働
最低賃金の改正決定に関する公示（香川労働局最低賃金公示五）　一一
〔公告〕
諸事項
官庁
財団関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二
会社その他　二九